

総合特別区域の第2次指定対象区域

地域活性化総合特区

指定番号	地方公共団体の名称※	地域活性化総合特別区域の名称	指定区域	地域活性化方針
地域1	南アルプス市	競争力と持続力を持つ交流6次化モデルの構築特区	○	○
地域2	三重県	みえライフイノベーション総合特区		○
地域3	鳥取県	鳥取発次世代社会モデル創造特区		○
地域4	徳島県	先導的な地域医療の活性化(ライフイノベーション)総合特区		○
地域5	高松市	中心市街地と田園地域が連携する 高松コンパクト・エコシティ特区		○
地域6	五島市、長崎県新上五島町及び長崎県	権による五島列島活性化特区		○

※ 民間団体等を除いた地方公共団体の名称を北から順に並べています。